

令和2年7月定例教育委員会会議録

令和2年塩尻市教育委員会7月定例教育委員会が、令和2年7月30日、午後1時30分、塩尻総合文化センター302多目的室に招集された。

会 議 日 程

1 開 会

2 前回会議録の承認

3 教育長報告

- 報告第1号 主な行事等報告について
報告第2号 8月の行事予定等について
報告第3号 後援・共催について
報告第4号 学校運営協議会委員の任命に係る専決処分報告について

4 議 事

- 議事第1号 令和3年度から使用する中学校の教科用図書の採択について
<期間限定非公開>
議事第2号 令和3年度に使用する特別支援学級用教科用図書の採択について
<期間限定非公開>

5 その他

- その他第1号 教育委員会事務局に係る例規の改定（案）について<期間限定非公開>

5 閉 会

○ 出席委員

教育長	赤 羽 高 志	教育長職務代理者	碓 井 邦 雄
委員	小 林 夕 香	委員	石 井 勉
委員	嶋 崎 栄 子		

○ 説明のため出席した者

こども教育部長	大野田 一雄	市民交流センター・生涯学習部長	赤 津 光 晴
こども教育部次長 (教育総務課長)	太 田 文 和	市民交流センター・生涯学習部次長(社会教育課長)	胡 桃 慶 三
こども課長	花 岡 昇	平出博物館長	小 松 学
家庭支援課長	植 野 敦 司	スポーツ推進課長(新体育館建設プロジェクト)	田 下 高 秋

子育て支援センター所長	羽多野紀子	リーダー) 男女共同参画・若者サポ ート課 男女共同参 画・若者サポート課長	小松一之
主任学校教育指導員	黒澤増博	交流支援課長	成田輝美
		図書館長	上條史生

- 事務局出席者
教育企画係長 佐藤智樹

1 開会

赤羽教育長 皆さん、こんにちは。本日は、碓井邦雄委員が着任いたしました。小澤委員の退任により、新たに教育長職務代理者の指名が必要となりますが、過日6月30日に、碓井邦雄委員を教育長職務代理者に指名し、承諾を得ましたことをここに御報告いたします。

それでは、本日は碓井委員が着任されて、初めての定例教育委員会でありますので、始めに事務局職員の自己紹介をお願いしたいと思います。こども教育部長からお願いいたします。

大野田こども教育部長 それでは、事務局職員の自己紹介をさせていただきます。まず最初に、こども教育部のほうからさせていただきますが、私、こども教育部長の大野田一雄と申します。よろしくお願ひいたします。

太田教育部次長（教育総務課長） こども教育部次長兼ねて教育総務課長の太田文和と申します。よろしくお願ひします。

花岡こども課長 こども課長の花岡昇と申します。よろしくお願ひいたします。

植野家庭支援課長 家庭支援課長の植野敦司と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

羽多野子育て支援センター所長 子育て支援センター所長の羽多野と申します。よろしくお願ひします。

黒澤主任学校教育指導員 教育センターの主任学校教育指導員、黒澤増博でございます。よろしくお願ひします。

佐藤教育企画係長 教育総務課教育企画係長の佐藤智樹と申します。よろしくお願ひします。

武井教育総務課学校支援係長 教育総務課学校支援係長の武井充と申します。よろしくお願ひします。

赤津市民交流センター・生涯学習部長 続きまして、市民交流センター・生涯学習部でございます。部長の赤津光晴と申します。どうぞよろしくお願ひします。

胡桃市民交流センター・生涯学習部次長（社会教育課長） 市民交流センター・生涯学習部次長兼ねまして社会教育課長の、胡桃慶三と申します。どうぞよろしくお願ひします。

成田交流支援課長 交流支援課長の成田輝美と申します。よろしくお願ひします。

上條図書館長 図書館長の上條史生です。よろしくお願ひいたします。

小松男女共同参画・若者サポート課長 男女共同参画・若者サポート課長の小松と申します。よろしくお願ひします。

田下スポーツ推進課長（新体育館建設プロジェクトリーダー） スポーツ推進課長兼ねて新体育館建設プロジェクトリーダーの田下高秋と申します。よろしくお願ひします。

小松平出博物館長 平出博物館長の小松学と申します。よろしくお願ひいたします。

赤羽教育長 ありがとうございます。それではここで、碓井委員からも一言御挨拶をお願いいたします。

碓井教育長職務代理者 皆さん、こんにちは。碓井邦雄と申します。本日初めて定例教育委員会へ出席ということで、少し緊張していますが、よろしく願いいたします。

私が長年携わってきたのは、御存じの方もいらっしゃるかと思いますけれども、小中学校での教育です。教員として、市内では西小、塩尻中、吉田小と、小学校2校、中学校1校、計3校勤務させていただきました。吉田小では、お隣にいらっしゃる教育長と一緒に仕事をさせていただきました。

市内では、小学校での勤務のほうが長いのですが、実は教職を通算すると、中学校での経験の方が多いです。中学校での専門は保健体育でした。では、塩尻市に初めて赴任させていただいたときのことを、少しお話し申し上げて、挨拶に代えたいと思います。

市内に初めて入れていただいた学校は、今から20年以上前になりますが、西小です。今では当たり前ですが、西小に赴任して驚いたのが、パソコンがないと仕事にならないということでした。

それまで、ワープロを使ってやっておりましたので、大変困りまして、同僚や情報教育の指導主事、塩尻市は本当に早くから情報教育担当の指導主事を配置していただいておりますので、その先生から、主に夜、教えてもらいながらパソコンを一から覚えました。

西小では、4年生の担任からスタートしたのですが、パソコン操作については子どもたちのほうがよく知っていて、子どもから学ぶということもよくありました。このとき身につけたスキルはその後、本当に役立ちました。

また、そのときは総合的な学習の時間が始まる時期でもあり、西小の全学年で、英語活動を始めたことも覚えております。英語については、その後自分自身は停滞という状況ですが、…。

「不易と流行」という言葉で言えば、この2つは、当時は流行の部分に当たるのかなと思いますが、社会の変化を思えば、この2つに取り組みなければ自分自身の進歩はなかったと思っております。

また、西小は、ちょうどそのとき校舎の建て替えの時期でもありました。

以来、市教委の皆様には大変お世話になっております。

林芋村という方が「深雪せる野路に小さき沓の跡、我こそ先に行かましものを」という歌を詠んでおられます。こういう気持ちをもって事に当たらなくてはと思ひながら、しかし、いつも反省している自分があります。

このところ、しばらく教育とは離れておりましたので、最新の状況も学びつつ、お役に立てるよう努めてまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

赤羽教育長 ありがとうございます。

この7月なのですが、碓井委員は小中学生による「目指せ！図書館マスター」、本の寺子屋開校式、講演会等精力的に御参加いただいております。教育委員会事務局メンバーと顔見知りになっていただきまして、ぜひ今後ともよろしく願いいたします。

続けてですが、思い起こすと、一昨年の夏は酷暑で大変でした。昨年は千曲川堤防決壊での甚大な被害をもたらした台風19号の襲来、今年も下伊那地方を襲った大雨による被害など、大変なことがたくさんありました。

新型コロナウイルスに関しますと、今世界では1日で21万人を超す罹患者。日本も今驚いているのですが、1日に1,000人を超して、昨日はあっという間に1,265名と、最多更新をしております。

長野県でも28日に6名、29日に4名の新型コロナウイルスの新規罹患者が発生いたしました。その中には教職員、それから小学生、中学生も含まれております。いずれも家族内感染による罹患者であると思いますが、全く予断を許さない状況下にあります。

6月から学校再開して2か月が経過し、いよいよ明日が小中学校の終業式となります。子どもたちにとっては待ち遠しい夏休みが始まります。

それではただ今から、7月の定例教育委員会を開会いたします。よろしくお願いいたします。

2 前回会議録の承認

赤羽教育長 次第に従いまして、2番、前回会議録の承認について、事務局からお願いいたします。

佐藤教育企画係長 前回、6月定例教育委員会の会議録につきましては、既に御確認をいただいております。本会議終了後に御署名いただきますので、よろしくお願いいたします。

赤羽教育長 よろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

赤羽教育長 それでは、そのようにお願いいたします。

3 教育長報告

赤羽教育長 3番、教育長報告に入ります。4点報告させていただきます。

1点目ですが、今日は市民タイムスの記者もいらっしゃいますが、市民タイムスの小さなスペースのところに「月見櫓」という欄があります。そのタイトルは、「ワンダー小学校」というタイトルでした。私は松本広域のどこの学校かなと思いつつこの記事を読みました。御紹介します。

職員玄関に到着すると、3年生の男子児童2人、記者の到着を待っていた。腕には大切にしてお化けキュウリ。別件での訪問だったため、「おっ、すごいキュウリだね」と言葉を交わし、通り過ぎてしまったところ、教頭先生から「記者さんが来ると知って、心待ちにしていたようなんですよ」と聞かされた。「そうだったのか」と合点。用件を済ませて慌てて3年生の元に何うと、お化けキュウリを、どこで見つけたのか、誰が収穫したのか、児童たちは目をらんらんさせながら話してくれた。塩尻市の宗賀小学校に伺った、朝の一こまだ。

コロナだ、地震だ、大雨だと、今や大人の挨拶の次に続く話題は決まっている。世界が一色に染まったかのように。でも学校は、子どもたちが今日も身近にたくさんの驚きや感動を見つけて、過ごしているのだ。

帰り際、校長先生が追いかけてきた。「その木には立派な天蚕がいるんです」小雨降る中美しく、青く美しいその姿はしばし目を奪われた。

こんなお話が載っていました。私はその日の朝、すぐ宗賀小学校の校長先生と連絡を取りました。そうすると、「忙しくてまだ記事は読んでいません」と言われ、私の報告をうれしそうに聞いてくださいました。

私には、2名の3年生の男子児童は、学校でのびのびと学校生活を送っていることがこの記事から伝わってきました。これはきっと、学級担任、専科、校長、教頭先生など多くの先生方に見守られているからこそ、市民タイムスの記者にも心を開いて接することができるのかな、と思います。私の冒頭の挨拶も、コロナだ大雨だと大人の決まった挨拶でありました。

2点目です。本日の午前中、第1回児童館運営委員会が行われました。メンバーは、民生児童委員代表、あとここにいらっしゃる島崎教育委員。市PTA連合会長様は今日欠席でした。児童館代表者、各学校の校長先生、それから児童館長、そして教育委員会事務局。各児童館ではこの3月から5月まで、学校が臨時休校したおよそ3か月、主に兄弟がいない1年から3年生を中心に、朝から夕方までフルタイムで通所児童の対応に当たっていただきました。

6月からは通常の放課後児童クラブ運営となりました。市内では9つの児童クラブと1か所の放課後児童教室があります。放課後児童クラブ、放課後キッズクラブの定員は1,220名。6月25日現在では登録児童数は1,150人います。充足率は94.3%の状況であります。

本日の資料に、児童館保護者が取ったアンケート結果が配布されました。こんな感想が寄せられていましたので、御紹介いたします。

1つ目は、「5月末まで4年生以上の児童が利用できず、高学年と低学年の子どもだけで留守番をさせて会社に行っていましたので、心配でしたが、子どもたちだけで、ある程度留守番ができるようになり、頼もしくなったと思いました。でも大変な中、先生方が快適な環境を整えてくださったり、利用している児童や保護者たちがお互いに協力し合っているおかげでみんな無事でいられたのが、よかったです」と。

2つ目は、「子どもたちと一緒に難しい時期を過ごしていただき、本当にありがとうございました。」ほかにたくさんのおエールですね。今日児童館長たちはみんな同じ気持ちといえますか、こんなふうに皆さん思ってくれているのだということを知られて、勇気が出たのではないかなということをおもいました。

各児童館長リーダーに、構成員の皆さん、先生と一緒に今児童館が機能しております。ますます重要な施設である児童館。各学校と細部の連携を図っていただきながら、さらなる充実を目指してほしいと考えております。

3点目です。今年えんぱーくは10周年記念の年となります。10年前はどんなことがあったのかと、ちょっと私、思い出してみました。幾つかルールがありました。児童生徒は自由に来館できることになって、決まりということが必要だという論議になった経過がありました。

学区外の学校は、学校の規則から、保護者同伴でなければ行っちゃいけない。こんなルールもありました。あと近隣の学校は、食べ物でのマナー違反とか器物破損みたいな事案が幾つも発生していたのが当初だったと思います。

今、この7月11日、12日、えんぱーくに私、2日間いましたが、3密対策として座席抽選が決まった席に中学生、高校生が多く来館していました。そしてお菓子を食ったり飲み物を飲みながら、時折休憩しながら真剣に勉強を進めている姿が見られました。あと中高年の方も専門書を開き、調べ物をしておりました。

11日ですが、子育て支援センター企画の「家族でおいでおいでまつり2020」が開催されていました。ここにも多くの家族連れとか、中には祖父母が同伴して、遊びとおはなし玉手

箱で楽しいひとときを過ごしたり、によろによろを作ろうと言って工作に夢中になって取り組んだりしている姿がありました。12日には「信州しおじり子ども本の寺子屋 目指せ！図書館マスター」の開校式と、1回目の研修会が行われました。

いよいよイベントも本格的にスタートを迎えたと、大きな期待を抱いた2日間でありました。

最後4点目です。中体連の代替大会が、23日から26日まで開催されております。中学校最後の大会を、3年生選手が楽しみながら、しかも、真剣にプレーをしていました。ようやく開会にこぎ着けることができました。

私も女子バスケの大会を市役所の腕章を着けて、特別に観戦いたしました。観戦者は、3年の保護者、各家庭1名という規制がありました。教育委員会事務局メンバーは、無観客試合の剣道と卓球、保護者1名限定のバスケットボール戦を対象に、YouTubeの動画配信を試みました。剣道大会は100名のアクセスがあったと報告がありました。そして、わざわざ市教委にお礼のお電話も届きました。私の知り合いの保護者からも、感謝の連絡が入ってきました。

現在、オンライン授業というのが大きく取り上げられています。しかし、相当の準備や調整に時間を要し、手間もかかるなということ、事務局が今回配信に当たり、その一生懸命やっている姿を見てうかがうことができました。

それでは、各委員から御質問や御意見がありましたら、発言をいただきたいと思います。私からの報告は以上であります。

石井委員 それでは、お願いいたします。今月は、各小中学校で学校運営協議会、第1回の学運協が開催され、教育委員それぞれ分担がありまして、その学校へ出席をまいりました。

感染症対策、予防対策ということで、例年とは内容が違ったわけですが、出席させていただいた学校では、それぞれ地域の皆様が、今まで以上に大変熱心に子どもたちの日々の生活、学校運営に対する関わり、あるいは要望などを述べていたのが非常に印象的でした。

私は3校に出席をさせていただきましたので、その中から幾つか報告をさせていただきます。

まず、7月10日、塩尻西部中学校の学運協に出席をさせていただきました。大変大勢の委員の方がお見えになりまして、そういった会議が少ないというのも後押ししたのでしょうか、非常に活発な意見が出されていました。

その中で、学校からの説明で、カラー印刷を本年度から導入することができていると。当日の資料も写真入りのカラー印刷のものになっておりまして、大変見た感じもよく、また教頭先生の報告では教育現場の評判も非常によく、特に先生方の積極的な活用、そしてモチベーションの向上に大きな効果があるという報告がございました。これはとても素晴らしいことだなというふうに、正直、素直に感じるわけですが、

その中で要望といたしまして、学校の規模によって使える枚数に制約、規模で違いがあるというような御報告があったところ、地区の方から、そういった制約は可能な限りなくしてほしい。使いやすいもの、好評なものであれば、その思いがかなうような使い方を目指してほしいという、そんな要望が、これは私、教育委員に申し上げたいということ言づかってまいりました。

即答は、さすがにできなかったのですが、おっしゃっていることはもった

ものですから、すぐに教育長に報告をさせていただきまして、今後回答なり対応がというふうには思うのですけれども、内容的には分かりやすい要望ですので、ぜひ、今後の対応を要望に沿ったものにしていただきたいなというように感じております。

それから西部中学校でもう1点、学校行事に関して修学旅行の実施についての説明が、学校からありました。

当初予定は変更なのですけれども、実施の方向で考えておるとい話に対しまして、地域の方からは感染症予防はどの程度配慮しているかという御意見が出されました。その方がおっしゃるには、2泊3日で県外に出かけた後、すぐに学校に登校するのではなくて、待機の期間を設けるべきではないかと。学習時間が削られていて、日程が非常に厳しい中だとは、もちろん御存じのはずなのですけれども、安心、安全確保のためには配慮すべきではないかという意見が出されました。これも教育委員会で考えてくれという話だったものですから、一旦、お預かりをさせていただきまして、先ほどの案件同様に教育長に伝えさせていただきました。

それから桔梗小、広陵中、同じ学区になりますけれども、そちらにも出席をさせていただきまして、両校で共通して地域の方から出された意見といたしまして、高出地区のゾーン30、この順守の徹底をお願いしたい。どうも、危険な場面を度々見るといようなところから、ゾーン30が守られていない。何のために造ったのか。そういった厳しい御意見が出されておりました。大勢の方が「ああ」と、同様の感じ方をおったようで、これは交通ルールになるかと思しますので、やはり自分たちでできる範囲だけではなくて、警察なりと連携をして、安心、安全の確保に努めてほしいと、そういう意見が出されました。

では明日からすぐにできることがあるのか、あるいは、他団体なりと協力して取り組んでいく長期的なものになるのか、その辺は様々なやり方があるかと思しますが、要望に対しましては、何らかの対応、成果を求めた対応をしていただきたいと考えておりますので、御対応のほう、よろしく願いいたします。以上です。

赤羽教育長 ありがとうございます。

太田子ども教育部次長（教育総務課長） 今年度から導入していますコピーと印刷の両方ができる複合機についてですが、昨年度まで印刷機やコピー機が何台も各学校にあったものを精査して、使いやすい、カラー印刷もできるというものです。

学校規模に応じて台数等を精査しておりますが、昨年までの印刷機等の使用量等、業者のほうで調査した中では、生徒数に関係なく印刷関連費が多く、使われる先生によって、差が出てくるのではないのかなといったところが気になるところです。

ある程度の制限をかけながら、使っていくべきであろうかと思しますので、今年度初めて入れたところですので、使い方、使い勝手を検証した上で、必要であれば予算化も大事なかなと考えるところでございます。

それから修学旅行につきましては、この後の協議会のほうで、報告させていただきたいと思しますので、ここでは割愛させていただきます。

あと、高出地区のゾーン30です。我々大人がきちんと意識して交通ルールを守るとい、これが一番大事かと思っております。

庁内では、都市計画課の担当になりますし、ゾーン30を進めていくのは警察署になりますので、関係機関と協力しながら啓発に努めていく必要があると考えております。以上です。

赤羽教育長 石井委員、よろしいでしょうか。

石井委員 御回答ありがとうございました。カラー印刷の関係ですけれども、当日教頭先生からもそんなに深刻なレベルではないだろうという回答がありましたので、可能な限り迅速に要望に応えられるような態勢を期待したいと思います。あと、タブレットへ移行していくという中では、カラー印刷がどの程度まで需要が伸びていくのかという面も考えられるかと思えます。ただ、タブレットとプリントされたものとはちょっと性質が違うものだと学校側も考えておるようですので、そこも柔軟に対応いただければと思います。ありがとうございました。

赤羽教育長 では、続けて御質問、御意見あったらお願いします。

嶋崎委員 先日のニュースでコロナの罹患者で安曇野市の中学生のニュースがあったのですが、新聞で読んだところだと、中学生は休んでいたのもので学校は休校にならず濃厚接触者もいなかったというふうに書いてあったので、その部分は安心したのですが、今日児童館の運営委員会に出させていただいて、小学校とか学校からは、そういった文書的なもので、こういう場合は休校になりますとか、そういう書面をもらったような気がするのですが、児童館でそういったマニュアルといますか、こういう場合は休館になりますとか、何かそういうものがあれば教えていただきたいです。

花岡こども課長 基本的には学校の対応に準じる形で第1波の段階で検討がなされております。通知につきましては、学校とほぼ同様の内容で周知を図っている状況でございます。また、保育園、それから児童館の両方に対応できるフローも既に用意されておりますので、感染者が発生した場合には、それらの第1波での作成した資料に基づいて対応させていただくこととしております。

赤羽教育長 ほかはよろしいですか。続けてございますでしょうか。

小林委員 私も学校運営協議会のほうへ出席いたしまして、石井委員と同じように、宗賀小学校のほうからカラー印刷について躊躇なく使えるように予算をつけてほしいという御希望を頂きました。今、御回答も頂きましたので、御希望があったことだけお伝えしたいと思います。

あと、オンライン授業についてです。今後学校がもしお休みになるようなことがあったときも含めて、学校のほうではいろいろと考えていらっしゃるようです。私はその仕組みがよく分かっていないのですけれども、無線でパソコンが使えるという状況に全部の部屋になるわけではないので、子どもたちがipadを持って移動して、ケーブルをつなげれば使えるというような方向でも構わないというようなお話をされてきました。

あと、御家庭でも、そういった、使いながらやっていきたいというお話があって、先月の定例会でお伺いしたところ、パソコンを開けるような環境にある家庭は8割というお話がありました。それを使いこなせるおうちがどのくらいあるかというのは、学校自体では把握をまだされていないようでした。オンライン授業のことに積極的に何か取り組んでやっているというようなお話を伺ってきましたが、先月の定例会でお聞きしたところでは、学校の希望をきくというようなことまではなかったと、思うのですけれども、何か進展があったのかなということをお伺いしたいと思います。

別件で、性教育についてのお願いです。コロナのお休みの間に、性についてとかデートDVについてとか、若年層の10代の若者からの相談が昨年より6割ほど多いというような報

道を受けましたし、内容もかなり深刻だというようなことがありました。以前、塩尻市のほうでは助産師に入ってもらって性教育の授業などをやっているということをお聞きしたのですが、現在はそれはどうなっているのか。このコロナ禍で授業数を確保するために外部からの講師とかを呼ぶような余裕はないのかもしれないのですが、性教育については、今後の生きる力として大切なことなので、積極的に取り入れてやっていただきたいなということを感じながら報道などを聞いておりました。

あともう1つ、感想です。2月に満蒙開拓の話が定例会で出たと思うのですが、市民に向けて講座を開いて、私としては阿智村の資料館のほうにも一緒にセットで行けたらというお話をさせてもらいました。コロナ禍なので、そういうバス旅行もちょっと難しいと思うのですが、2月の定例会の議事録を読んでもらった方が広丘地区にいらして、「小林さん、郷原にも満蒙開拓の方がいらして、身近でそういうことがあるのだよ」ということを教えていただくことがありまして、自分の勉強不足を感じました。そして、きちんと議事録を読んでらっしゃる方がいらっしゃるのだなということに改めて感じているところです。以上です。

赤羽教育長 ありがとうございます。

太田こども教育部次長（教育総務課長） オンライン授業の関係ですが、ハード面の、学校内の情報通信のネットワーク構築の工事と児童生徒1人1台のタブレットについては、今のところ予定どおり進めているところでございます。それに関わる実際のソフト的な事業等については、9月の定例会に関連する補正予算を検討しているところでございますので、ある程度公表できる時期になったところで、またお伝えさせていただけたらと思っております。以上です。

赤羽教育長 よろしいでしょうか。では、続いて。

碓井教育長職務代理者 コロナは予断を許さない、そういう状況でありますけれども、市内の小中学校が再開されて約2か月。少し前にいつも家の前を通る小学校低学年の子に「学校が始まってよかったね」と声掛けしたら、「明日も行くよ」と返事を返してくれました。実はその日は金曜日でしたので、「明日は土曜日だよ」と言ったら、「あ、そうか」というふうに残念そうな顔をしておりました。今はもうすぐ夏休みという時期ですけれども、現在開かれている学校運営協議会での話や校長先生方からお聞きした状況によると、だいぶ子どもたちが普段の学校生活に近づいてきているとのこと。本当にいい方向に来ていると思います。また何人かの校長先生方から「臨時休校をはじめ、修学旅行の問題、新しい生活様式に関する用品の準備等について、『市教委と緊密に相談させていただきながら進めている。大変ありがたい』」という声を聞いております。また地域から学校へ保健用品等の寄附があったり、消毒時にボランティアの方が来てくださったりするというような話も聞いております。学校関係の皆様、また事務局の対応・御尽力、また地域の皆様のお支え等に本当に感謝申し上げます。

さて、学校の学習進捗のことなのですが、7月8日の信毎に、臨時休校で生じた授業の遅れについて、「年度内に解消、全市町村教委が見通し～夏休み短縮、行事の精選等で対応～」という内容が報道されました。また同じく10日には県内小中学校や高校の6月末時点での学習進捗が小中学校、高校とも県平均で60%台に改善したと県教委が発表したとありました。行事を精選したほか、1コマの時間を減らしつつ授業回数を増やすといった対応

をとって遅れを改善したというふうに書かれておりました。

昨日の吉田小学校の学校運営協議会では、校長先生から進度は1か月程度の遅れになってきたというお話もありました。この辺、塩尻市内の状況はどうなのでしょう。というのは、市内の中学生が「授業のスピード感に戸惑う」というような内容を新聞の投書欄に投稿したと、そういう事例も聞いております。学習進度を取り戻していくことは大切であり、今年子どもたちにも相当頑張ってもらわないといけないと思いますけれども、学習進度とバランスを取りながら、一人一人の理解を深める指導方法や学習の楽しさを感じられる活動等を学校でも一層工夫してもらいたいと思いますし、また事務局でも、そんな点について御支援をいただければと思っています。

それから修学旅行については、協議会のほうでお話いただけるということでもありますので、それから部活の大会等についても、先ほど教育長からお話がありましたので、代替大会が子どもたちの願いに沿って、できる範囲で進んでいるということに理解をしていきたいというふうに思います。

それから、平和学習なのですけれども、今年中止になったということですが、例年各中学校2人ずつ参加して、平和記念式典に参加したり、折り鶴を届けたり、報告会を開催したり等の活動を行ってきたのではないかと思います。私もかつて参加させていただいて、平和を考える機会として大変貴重な場だったなと思っています。今年状況では、無理だとは思いますが、例年の代替の場といいますか、そういうものがあるかどうかというようなことについてもお聞きしたいと思っています。以上です。

赤羽教育長 ありがとうございます。

太田子ども教育部次長（教育総務課長） 授業の遅れについても、本市でも夏休み短縮や行事の精選というところで何とか本年度中には遅れを取り戻したい、何とかなるだろうという見込みで進めているところです。各学校の進み具合については若干差が出てくる部分もあるかとは思いますが、おおむね県が出している平均値ぐらいまでは回復してきているかと思っています。詰め込み式でスピードだけで進めていくことは適切でないとの通知もだされておりますので、その辺はきちんと学校に伝えながら、子どもたち中心に考えて進めていっていただきたいと願っているところでございます。

それから平和学習については、今年は広島へは行くことはできないという中で、実際に担当している総務人事課のほうでも、何かしらの代替案というのは基本的には今のところないということと、教育委員会としても、これに代わるものは改めて計画していることは今のところありません。まずは学校内の授業の実施確保を優先しながらやっていきたいと思っていますので、御理解いただければと思っています。以上です。

碓井教育長職務代理者 平和学習については、何らかの形を考えていただきながら、各学校や市民の皆様が発信をしていただいて、少しでも平和を考える機会を設けられないか、なかなかコロナで難しいとは思いますが、そんな点も御努力いただければと思います。

太田子ども教育部次長（教育総務課長） 児童生徒、それから教職員の負担にならない程度に進められるものがあれば検討していければと思っています。以上です。

赤羽教育長 ありがとうございます。よろしいでしょうか。そのほか、よろしいでしょうか。では、ありがとうございます。それでは、次に行きます。

○報告第1号 主な行事等報告について

赤羽教育長 報告第1号、主な行事等の報告についてお願いしたいと思います。資料1ページから4ページであります。事務局から主要な行事について説明をお願いいたします。

羽多野子育て支援センター所長 それではまず、こども教育部でございます。1ページの1番上を御覧ください。先ほど教育長からお話もございましたが、7月11日土曜日にえんぱーく10周年企画、その第1弾といたしまして、家族でおいでおいでまつり2020を市民交流センターの3階を会場に開催をいたしました。市民交流センター企画事業として、子育て支援センター・図書館・交流支援課が共催して市民センターを利用いただく子育て家庭を対象とした恒例の夏祭りでございます。参加いただく方には検温、マスクの着用、またブースごとに参加者名簿の作成、手指等の消毒など感染症予防対策を取りながら開催をいたしました。また10周年を記念いたしまして、図書館司書と子育て支援センターの保育士によるお話し会等も開催をいたしました。

成果でございます。ふれあい縁日、親子の工作、絵本のお部屋、図書館司書と保育士による趣向を凝らしたお話し会など、多彩な催しに大勢の親子に参加していただきました。新型コロナウイルス感染症のために様々な催しが中止となっている中、久しぶりのイベントということで、多くの市民の方に喜んでいただくことができました。こども教育部につきましては以上です。

赤羽教育長 続けてお願いします。

成田交流支援課長 次に3ページ、お願いします。市民交流センター・生涯学習部の行事報告についてです。上から2段目のえんぱーく科学館ですが、こちらは毎年開催している、身近な科学について楽しく学ぶ科学の実験講座ですが、本年度は新型コロナウイルスの関係で動画YouTubeでの公開としまして、6月20日に動画の撮影を行ったものです。本年度は塩尻市に関連したテーマで実験を行っております。本日中には公開できる予定ですので、また御覧になっていただきたいと思います。私からは以上です。

赤羽教育長 続けてお願いします。

小松平出博物館長 続きまして、その下になります。2月23日から6月30日にかけて、企画展示会「塩尻の出土品大集合」～洗馬地区の考古学調査～を開催いたしました。

開催期間につきましては、本来3月末までの予定でしたが、新型コロナウイルス感染拡大のため休館日が多かったため、期間を延長いたしました。

この展示会は、地域にどのような歴史遺産が眠っているのかを周知するため毎年開催しているもので、今回は洗馬地区を対象といたしました。展示会では、洗馬地区の発掘の成果を中心に紹介し、地域の歴史を再認識するいい機会となりました。以上です。

赤羽教育長 続けてお願いします。

上條図書館長 4ページ、1段目を御覧ください。

7月1日に、えんてらす開館1周年を迎えました。広丘図書館ではこれを記念いたしまして、布製のバッグを記念品として用意いたしました。事前に周知をいたしましたところ、開館後最高の214の方が来館されまして、残念ながら先着200名ということで、全ての方にお渡しできなかったのですが、広丘図書館開館以降、多くの市民の皆さんに利用していただいております、さらに新規の利用にもつながるきっかけになりました。

2つ下です。7月12日、日曜日「目指せ！図書館マスター」の開校式と第1回講座を開

催いたしました。当初の予定では5月に開校の予定でしたけれども、6月に遅ればせながら募集をいたしましたところ、市内の小学生13人が応募してくださいました。

これから全6回の講座を受講していただき、ここで学んだ図書館の楽しさ、読書の楽しさを学校に帰って広めていただけることを期待しております。以上です。

赤羽教育長 ほかにございますでしょうか。

説明が終わりました。委員の皆様から、御質問や御意見あったらお願いいたします。

碓井教育長職務代理者 今、図書館からお話がありました、子ども本の寺子屋「目指せ！図書館マスター」に私も参加させていただきました。

開校式と分類法についてのワークショップを参観させてもらったわけですが、受講者は13人。男子3人、女子10人の5、6年生が、みんなエプロンをしてやる気満々でした。保護者の方が12人来場されていましたが、うち父親が4人。お父さん方もだいぶ関わってくれているなど感じました。

スタッフは館長を入れて8名の方だったかと思います。教育長、館長から、「新型コロナで開校が遅れた。本の魅力を広めてほしい。学校に帰って、本の楽しさを周りの友に知らせしてほしい」などの挨拶があって、ワークショップが始まりました。

ワークショップでは、分類法について基礎を学んだ後、レベル1から3に分けられた本の分類をしていきました。館長自ら指導に入られるなど、みんな和気あいあいと意欲的に活動を行って、時間があっという間に過ぎた、そんな感じがいたしました。

私がこの講座に参加した理由を聞いた子は、「学校でチラシをもらって、仲間と話をしたら面白そうだということで参加した」というふうに言っておりました。このような講座は学校図書館ともつながっていて、読書活動を広めるよい方法だと私も思います。

本年6年目、今までの5年で50名以上がマスターになったということでもあります。こういう教育活動の評価は短期ではなかなか難しいかと思いますが、本の魅力を広めたり、学校に帰って本の楽しさを周りの友に知らせたりした事例等について、分かっていたら教えていただければと思います。

上條図書館長 学校の中で活躍の場をぜひ、という呼びかけをいたしましたところ、市内の小学校での様子ですが、図書館マスターに参加した6年生の児童が、5、6年生の子どもたちに絵本の読み聞かせの仕方を教える機会をまず持ちました。

その後に学校内で休み時間を使いまして、マスターと読み聞かせの勉強をした子どもたちが、低学年の子どもたちに読み聞かせをするというような活動を展開していただいた例などがございます。

そのほか、図書館マスターで学んだ様々な司書の仕事ぶりを見た上で、学校図書館で図書委員の活動に生かしている。これが学校図書館の利用促進につながっているというような事例があることをお聞きしております。

碓井教育長職務代理者 ありがとうございます。

赤羽教育長 ほかにございますでしょうか。

石井委員 本日の資料にはない行事で大変恐縮ですが、先月の資料に後援事業として掲載のありました塩尻市中学野球連盟のリーグ戦、6月27、28日、塩尻市市営球場で行われたのですが、そちらを見に行っていました。

久々の本格的な試合形式の大会ということで、とても楽しそうに子どもたちがプレーして

いる様子は、見ていてとてもいい感じだなど、本来これがあるべき姿なんだろうなど、そんなふうにも私も楽しく拝見していました。

明らかにチームプレーなり連携というものがぎこちないと、練習不足が露呈したなど。致し方ないことなのでしょうけれども、この時期に本来身につけているべきものがなかなか形になっていない。技術的なものであったり、あるいはチームワークであったり、目立つところは、ちょっと距離感が出てしまっているのかなと感じました。

あくまでも感想ではありますが、ただ、ウィズコロナというこれからの時代では、どういった指導方法が取れるのか、これを考えさせられる大会だったかなといったことも感じております。

それからもう1点、これも野球チームに関するのですが、7月18日、高出の体育館で地元の少年野球チーム、学童のチームが練習をしていました。

狭い中で子どもたちが一生懸命練習をしていて、私、邪魔しちゃいけないなと思って、入り口の隅で、こそっと見ていたのですが、1人の男の子が私に気づきまして、振り返って直立不動で帽子を取って、深々と頭を下げてくださいました。それを見て、ちょっと恥ずかしいような、うれしいような気持ちになりまして、この子はこういう指導を監督、コーチから受けているんだな、それが自然な形で出せるんだなと、とてもうれしく思いました。

その子1人しか気がつかなくて、指導の方も気がつかなくて、それは幸いだったかもしれないですけども、日頃の指導の成果がそういったところで発揮されていたのは、大変うれしく感じました。以上報告です。

赤羽教育長 さりげないところでそういう姿を見ると、感じるものはあります。ありがとうございます。

赤羽教育長 ほかにはよろしいでしょうか。ありがとうございました。
次に進みます。

○報告第2号 8月の行事予定等について

赤羽教育長 報告第2号、8月の行事予定等についてお願いいたします。資料5ページであります。

全員に関わるものは、27日に定例教育委員会・協議会がありますので、皆さんの御出席をお願いいたします。

それから、小中学校の夏休みが短縮された影響によりまして、教員を対象にした研修会が中止になっております。

一方で、今日たくさん話に出てきましたが、えんぱーくの行事は大分増えております。全国的に新型コロナウイルスの感染者数が増加傾向にありまして、心配するところではありますが、予定どおり行事が実施できればいいかなと思います。1日にはえんぱーくの10周年記念式典がありますので、委員の皆様も御都合がつかましたら、御参加いただければと思います。

では、8月の予定につきまして、御質問がありましたらお願いいたします。
よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

赤羽教育長 それでは、次に進みたいと思います。

○報告第3号 後援・共催について

赤羽教育長 報告第3号、後援・共催についてですが、資料6ページでございます。見ていただきまして、御質問、御意見がありましたらお願いしたいと思います。
よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

赤羽教育長 ありがとうございます。
それでは、次に進みたいと思います。

○報告第4号 学校運営協議会委員の任命に係る専決処分報告について

赤羽教育長 続きまして、報告第4号、学校運営協議会委員の任命に係る専決処分報告についてですが、資料7ページを御覧ください。事務局から説明をお願いいたします。

太田子ども教育部次長（教育総務課長） それでは、報告第4号、学校運営協議会委員の任命に係る専決処分報告について御説明申し上げます。

学校運営協議会委員推薦書が学校より提出され、委員の任命について教育長専決により決定しましたので、報告するものでございます。教育長専決日は令和2年7月9日。委員の任期は令和2年4月1日から令和4年3月31日までとなります。該当校は塩尻東小学校学校運営協議会で、任命委員数1名となります。私からは以上です。

赤羽教育長 委員の皆様から御質問、御意見がございましたらお願いいたします。
よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

赤羽教育長 それでは、報告のとおり御承知おきください。
次に進みます。

4 議事

○議事第1号 令和3年度から使用する中学校の教科用図書の採択について ＜期間限定非公開＞

赤羽教育長 議事第1号及び第2号は、公開前の情報を扱うため非公開といたします。
また、その次のその他第1号については、議会提出前の資料を扱いますので、こちらも非公開といたします。
御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

赤羽教育長 異議なしと認めて非公開といたします。
傍聴者はいませんので、これで次に進みたいと思います。

それでは、本日お配りいたしましたマル秘とある資料を御覧ください。議事第1号、令和3年度から使用する中学校の教科用図書の採択について、事務局から説明をお願いいたします。

太田子ども教育部次長（教育総務課長） それでは議事第1号、令和3年度から使用する中学校の教科用図書の採択について御説明申し上げます。資料おめくりいただき、1ページになります。

本年度は、令和3年度から使用する中学校教科用図書の採択年度となっており、先日開催されました、松塩筑安曇地区教科用図書採択研究協議会において、調査研究を行い、選定した結果が通知されましたので、本市教育委員会として採択について協議いただくものでございます。

小学校及び中学校で使用する教科書につきましては、通常4年ごとの改訂に合わせて採択を行うこととされております。今回は令和3年度の中学校の学習指導要領改訂に伴うものとなります。

また、市町村別の小中学校で使用される教科書の採択の権限は市町村教育委員会にあります。義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律の規定により、市町村の区域、または、これらの区域を併せた地域を採択地区として設定し、地区内の市町村が共同して種目ごとに同一の教科用図書を採択することとされております。

このことから、本市、松本市、東筑摩郡及び安曇野市の市村教育委員会で採択地区協議会を構成し、調査研究を行ったものでございます。

また、採択地区協議会の委員は、採択地区内の教育委員会の教育長、教育長職務代理者、校長会の会長・副会長、保護者代表及び学識経験者で組織されております。

資料2ページをお願いします。採択地区協議会において、調査研究を行った教科書の見本につきましては、教育委員会事務局で閲覧することができますので、御希望がありましたらお申し出ください。

次に3ページをお願いします。松塩筑安曇地区教科用図書採択研究協議会からの教科書の採択についての通知の写しとなります。令和3年度から使用する中学校の教科書につきましては、協議会において調査研究を行い、通知のとおり選定されております。

このうち、社会（歴史的分野）及び社会（公民的分野）につきましては、発行社が、現在の株式会社帝国書院から東京書籍株式会社に変更になっております。また、保健体育につきましては、発行社が、現在の株式会社学研教育みらいから東京書籍株式会社に変更になっております。その他の教科につきましては、現在使っている教科書と同じ発行社となっております。

今回選定された教科書の調査研究結果報告書につきましては、9ページから25ページにお示ししてございますが、各教科とも、複数の発行社の教科書を調査研究しております。全ての報告書を掲載することはできませんので、御了承ください。

次に、4ページへお戻りください。教科書が使用されるまでの概要でございますが、教科用図書については、民間の教科書発行社が学習指導要領等に基づき作成し、検定申請を行います。この内容について、文部科学省において検定を行い、適切であることが認められた教科書を採択地区協議会で選定し、それぞれの市町村教育委員会で採択することとなります。採択された教科書は児童生徒に無償給与され、授業で活用されることとなります。

次に、5ページでございますが、教科書の検定・採択の時期になります。2020年度においては、小学校は使用開始が白丸で、今年度から教科書の使用が始まっておりますし、中学校は採択欄が白三角であり、2019年度の検定で合格した教科書の採択が行われる年度となります。今回採択された教科書の使用開始は来年度となります。

次に6ページから8ページは、教科書採択の方法ですが、概要については先ほど御説明させていただきましたので割愛させていただきます。

なお、採択の時期は使用年度の前年の8月31日、来月の末までに行うこととされておりますので、本日採択いただいた結果につきましては、松塩地区安曇地区教科用図書採択研究協議会に報告すると共に、市ホームページにおいて報告する予定でございます。説明は以上でございます。

赤羽教育長 ありがとうございます。それでは、委員の皆様から御質問、御意見がありましたら、お願いいたします。

石井委員 「人生に必要な教養は中学校教科書ですべて身につく」。御覧になった方、いらっしゃるでしょうか。当店で扱っている商品で大変恐縮なのですが、久々にこの本は売れております。ネットなどでの書評も、大変前向きというか、好評なものが多くて、ちょっとその中から引用させていただきます。

「教科書に書かれていることが、試験のために覚えなくてはならないものから、自分たちの社会を理解するために、有意義な知識に変わる。」池上彰さんの御発言です。

「教科を問わず、学びのモチベーションを植え付ける仕掛けが、随所に施されているのも、今の教科書の特徴。」そして「作り手の側がそこを意識しているのは間違いありません。」そうなのかと。読んだ私はストレートに感じたわけですがけれども、何のために学ぶのかが分かるのが、今の教科書だというふうに読み取りました。

教科書というものは、学校を卒業したら、もうなかなか開くことがないものだという認識だったものですから、また、考え方を改めて、機会があれば教科書を見てみたいという気にもなっているわけです。

そんな中で、私が中学生だった頃の教科書と現在、資料にもございますが、選ばれている基準ですとか、狙い、あるいは、その時期と比べて、ここが変わっている、ここが特徴だ、こういった傾向がある、そういったことがあれば教えていただきたい。お願いいたします。

太田子ども教育部次長（教育総務課長） 現在の学習指導要領で求められております「生きる力」。自ら考え、自ら課題を見つけ、自ら解決していく能力。これを身につけさせるための内容が、全ての教科書でそういう構成をされております。

昔と違うところは、教科書の大きさがA4サイズぐらいになってきているとか、子どもたちの気を引くようなイラストや写真ですとか、そういったものが多々使われております。

加えて、今、ICT活用を進めている中で、QRコードが随所に配置されておまして、そこをタブレット等でかざすと、動画ですとか、画像が前面に出てくる。そういったところを、ボリュームが大きくなってきている、活用がしやすくなっているというところがあるかもしれません。

以上です。

石井委員 ありがとうございます。

赤羽教育長 私からは1つだけ。保健体育。先ほど小林委員からあった、性教育に関わるところも、昔の教科書と比べますと、実に、興味関心というか、大事なところを押さえている資料がたくさん中に入っているかなということを感じました。教育長室に見本がありますので、ぜひまた見ていただければと思います。よろしいでしょうか。

石井委員 ありがとうございます。

この本の中には「日本の教科書は、欧米のものに比べて非常に薄いと。アメリカあたりの教科書は非常に分厚い」。なんでそんな違いがあるかということ、欧米は、先生が「教科書の

ここに書いてあるから読んでおけ」。そういう教え方をするのだそうです。日本はそうではなくて、先生方が教科書をきちんと説明しながら授業をする形です。その違いで厚さも差が出ているということが書いてありました。改めて現場の先生方の御努力にも敬意を表したいと思います。ありがとうございました。

赤羽教育長 道徳の教科書も、本当に丁寧に、考えるようにできていて、日本人にとったら大事なもののかなということ、読んでみて、私も実感いたしました。ありがとうございました。

続けて、よろしいでしょうか。ありがとうございました。

それでは、採決したいと思います。議事第1号につきましては、原案どおり決することでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

赤羽教育長 異議なしと認め、原案どおり決することといたします。

それでは、次に参ります。

○議事第2号 令和3年度に使用する特別支援学級用教科用図書の採択について ＜期間限定非公開＞

赤羽教育長 続きまして、議事第2号、令和3年度に使用する特別支援学級用教科用図書の採択についてですが、引き続き非公開といたします。

26ページから説明をお願いいたします。

太田教育部次長（教育総務課長） それでは、議事第2号、令和3年度に使用する特別支援学級用教科用図書の採択について、お願いいたします。

令和3年度に使用する特別支援学級用教科用図書について、学校教育法附則第9条の規定により、採択について協議をお願いするものでございます。

採択を協議する図書につきましては、一覧表のとおりでございます。

教科書を使用する該当児童でございますが、片丘小学校、来年度の新5年生で2人、それから宗賀小学校、来年度の新4年生及び新5年生で2人、合計で4人となります。

次に、採択を協議する図書の採択基準及び調査観点につきましては、小中学校の特別支援学級において、検定教科書を使用することが適切でない場合に、27ページになりますが、別の教科書を採択するときは、長野県教育委員会の指導助言等により十分な調査研究を行い、適切な教科書の採択に努めること、とされております。

今回の採択に当たっては、28ページ及び29ページにあります、長野県教育委員会が示す採択基準及び調査観点に基づき、該当校において、文部科学省が示すリストの中から、該当児童が使用するに適切な一般図書を選定しております。

事務局としましては、選定された教科書の内容を精査するとともに、担任教諭及び学校長の意見を尊重し、提案された教科書を採択したいと考えております。

説明は以上でございます。

赤羽教育長 ありがとうございました。委員の皆様から御質問、御意見がありましたら、お願いいたします。

碓井教育長職務代理者 特にいままでの選定と変わった点はないという、そういう理解でよろしいでしょうか。

太田教育部次長（教育総務課長） それぞれ、該当児童に合ったものということで、担任の先生、それから校長先生から検証いただく中で、選定してございます。これまでも、こういった流れで選定させていただいております。よろしく願いいたします。

赤羽教育長 よろしいでしょうか。ありがとうございました。

ほかにございますか。

それでは、採決いたします。議事第2号につきましては、原案どおり決することよろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

赤羽教育長 異議なしと認め、原案どおり決することいたしました。

5 その他

○その他第1号 教育委員会事務局に係る例規の改正（案）について

<期間限定非公開>

赤羽教育長 それでは、その他第1号、教育委員会事務局に係る例規の改正（案）についてですが、資料の30ページであります。事務局から説明をお願いします。

花岡こども課長 それでは、資料30ページをお開きいただきたいと思っております。

1 塩尻市子ども・子育て会議条例及び塩尻市保育の必要性の認定に関する基準を定める条例の一部を改正する条例でございます。こちらにつきましては、9月1日開会予定の市議会9月定例会に上程される条例案件についてお伺いさせていただくものでございます。

(1) 改定の理由でございますが、地方分権の推進を図るための法律、いわゆる地方分権一括法の公布によりまして、一部改正がなされました子ども・子育て支援法が、この9月に施行されることに伴いまして、これに準拠する条例の一部を改正するものでございます。

次に(2)の概要になりますが、引用している子ども・子育て支援法の条項を改めるものでございます。

(3)の施行日等につきましては、公布の日から施行させていただくものでございます。

具体的な変更点でございますが、前段の、子ども・子育て会議条例につきましては、引用している法律の条項文が削除されたことによる条項ずれを正すものでございます。

また、後段の、塩尻市保育の必要性の認定に関する基準を定める条例につきましては、昨年の10月から始まりまして、幼児教育・保育の無償化の制度運営に関する法律のうち、幼稚園の保育の認定に関する規定と、引用条文の表記を改めるものなどがございます。

なお、影響でございますが、これまでも子ども・子育て支援法の中で運用されてきている制度でございまして、今回の改正による影響は特段ございません。

説明につきましては以上でございます。

赤羽教育長 ありがとうございました。委員の皆様から、御質問、御意見がありましたら、お願いいたします。

よろしいでしょうか。ありがとうございました。ないようでしたら、説明のとおり御承知おきください。

6 閉会

赤羽教育長 それでは、本日予定されていた案件は以上であります。委員の皆様方から何か

ありましたら、お願いいたします。

よろしいでしょうか。事務局から何かありましたら、お願いいたします。

〔「特にありません」の声あり〕

赤羽教育長 それでは、以上をもちまして、7月定例教育委員会を閉会といたします。ありがとうございました。

○ 午後2時49分に閉会する。

以上

令和2年8月27日

署 名

教 育 長

同職務代理者

委 員

委 員

委 員

記 録 職 員 教 育 総 務 課
教 育 企 画 係 長
